

令和3年度 第2回
藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2021年（令和3年）7月19日（月）

藤沢市環境部環境総務課

午後 2 時開会

1 第 2 回藤沢市廃棄物減量等推進審議会

○阿部参事 それでは定刻となりましたので、只今より、令和 3 年度第 2 回審議会を開催させていただきます。本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます環境総務課の阿部と申します。よろしくお願いたします。まず、最初に、前回委嘱式をご欠席されました委員の方に環境部長の福室から委嘱状をお渡しいたします。環境部長がお席まで参りますので、お名前が呼ばれましたら、お立ちになって委嘱状をお受け取り下さい。

○福室環境部長 植木太朗様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員に委嘱します。よろしくお願いたします。府川セツ様。どうぞよろしくお願いたします。山崎俊輔様。どうぞよろしくお願いたします。

○阿部参事 ありがとうございます。2 年間、どうぞよろしくお願いたします。では、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。植木様からよろしくお願いたします。

○植木委員 初めまして。株式会社神戸製鋼総務室の植木と申します。去年の 11 月に転勤で神奈川の藤沢に来まして、それまでも、主に環境の仕事をさせていただいておりました。まだまだ皆さんに比べて若輩者ではございますが、この 2 年よろしくお願いたします。

○阿部参事 では府川様。副会長のご挨拶とあわせてよろしくお願いたします。

○府川委員 恐縮でございます。第 1 回目は、大変申し訳ございません。用事が入りまして、急遽、お休みさせていただきました。私は、藤沢市生活環境連絡協議会という団体会長をさせていただきました。皆さんと一緒に市の環境問題について学習をしているグループでございます。今後とも、どうぞよろしくお願いたします。副会長ということで、私も恐縮ですが、出来ないながらも一生懸命やりたいと思っておりますので、どうぞ皆様のお力をお借りさせていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○阿部参事 ありがとうございます。最後に、山崎様、お願いたします。

○山崎委員 はじめまして。一般社団法人藤沢青年会議所から参りました山崎と申します。微力なが

ら2年間務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部参事 ありがとうございます。続きまして、議事に移る前に、事務局を代表いたしまして環境部長の福室からご挨拶させていただきます。

○福室環境部長 皆様、あらためまして、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、また、非常に暑い中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。いよいよ今週からオリンピックが始まりまして、25日からは江の島でセーリングも開催されることになっています。本来でしたら、盛り上げていきたいところですが、無観客ですし、感染の状況も広がっているところですので、ひそかに応援をしたいと思っています。皆様方もぜひ健康にご留意いただき、暑いので熱中症にも気をつけていただければと思います。

本日は、ごみの施策の評価、一般廃棄物処理基本計画の1次素案をご提示させていただきますので、忌憚のないご意見をいただき審議を深めていただきたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

○阿部参事 ありがとうございます。それでは、これから第2回審議会へ移らせていただきます。初めに、本審議会の委員数は、藤沢市廃棄物の減量化、資源化および適正処理等に関する条例に基づき、19名で組織をさせていただいております。また、藤沢市廃棄物の減量化、資源化および適正処理等に関する規則に、本審議会の開催の要件は、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は、出席者が14名、委任状を提出されている方が3名の合計17名となっておりますので、開催の要件を満たしていることをご報告させていただきます。なお、本日は、串田委員、野中委員、橋詰委員、小林委員、最上委員が欠席されておりますので、ご承知おきください。

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。一番最初に、次第がございますので、次に委員名簿、席次表があります。その後ろに、資料2の修正ページがA4で1枚、資料3の小田急電鉄株式会社との協定締結についてが1枚、そして最後が、資料4のオンラインでの商品プラスチックリユースイベントを始めます、でございます。資料1 施策とSDGsの関連性について、資料2 藤沢市一般廃棄物処理基本計画1次素案については、事前に送付させていただいておりますので、本日お持ちいただいているものになります。

お手元に資料が足りない方がいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。挙手をお願いします。

それでは、これより議題に移りたいと思います。規則によりまして、審議会の議長には会長があたりることとなっておりますので、横田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。横田会長よろしくお願ひいたします。

(1) 議題

ア 施策評価について

○横田委員 それでは、議事に入りたいと思います。まず、議題のア施策評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○須田課長補佐 環境総務課の須田と申します。よろしく願いいたします。それでは、私から施策評価について説明させていただきたいと思います。お手元に資料1 施策とSDGsの関連性について、という資料をお持ち下さい。

(1～2ページ)

こちらには、本計画の取り組みと関連性の高い目標ということで、昨今話題にもなっておりますこのSDGsのゴールとの関連性を整理して、目標を記載したいと考えております。参考としまして、SDGsの全体像、それからページをめくっていただきまして、SDGsのウェディングケーキモデルをご覧ください。こちらについて、説明をさせていただきたいと思います。こちら、なぜ今回載せることになったかと言いますと、やはり環境ベースとして、社会それから経済の達成をしていくというところが大事ということで、このモデルを書かせていただいています。こちら、構造モデルということで、説明をさせていただきます。一番下の生物圏（環境）の階層には、目標6、目標13、目標14、目標15の4つが含まれており、人が地球上で暮らしを維持する上で必要不可欠な環境面、気候変動について掲げた目標となっています。上層の社会、経済の発展のためには、まず地球そのものの環境が整わない限り、持続的な発展はないということで、生物圏が全て発展の土台となるので、一番重要なポイントということになります。それから社会圏ということで、社会の階層で、1、2、3、4、5、7、11、16の8つが含まれており、人が不自由なく生活するために、持続的に働き続けるために必要な健康面、差別や偏見解消、教育環境について掲げた目標となっております。それから経済圏の階層には、目標8、9、10、12の4つが含まれており、働きがい、経済成長、技術革新、差別偏見の解消といった経済発展に必要な項目となっています。その中で、1本、17番が通って、パートナーシップで目標達成しようというようなモデルとなっております。こういった中で廃棄物の関係ですと、14番の「海の豊かさを守ろう」、それから13番の「気候変動に具体的な対策を」というところが、のってくるのかなというところです。それから、社会として1番の「貧困をなくそう」、それから11番の「住み続けられるまちづくりを」、そういったものが該当していきます。経済面として12番の「つくる責任つかう責任」が入ってくるというようなところを考えております。

(3～4ページ)

3ページ目、4ページ目は、個人・家庭でできる取り組みの例を参考で掲載しています。

政策評価についてということで、5ページをご覧ください。

(5ページ)

5ページには、現計画の基本理念、基本方針1、2、3、施策内容がありまして、それを今回評価していくというようなものになります。ここでは全体像がありますが、次のページから、個々について説明していきたいと思います。

(6ページ)

ページをめくっていただきまして6ページ目。ごみ処理基本計画の施策一覧、基本方針1、積極的に3Rに取り組むまちづくりの実現ということで、実績の概要を主に説明していきたいと思いません。前回、計画の進行管理というところで説明した内容もありますので、そういったところは少し飛ばして説明していきたいと思いません。

①戸別収集、ごみ処理有料化の継続は、戸別収集を実施していき家庭系及び事業系とも減少しているので評価としてはAとなっております。

②リユースの推進は、リサイクルプラザ藤沢や啓発施設にて商品プラスチックのリユースや古本等を開催しております。また、消費生活センターで不要となった物の、ゆずります・ゆずってくださいというようなものを実施しております。こちらについては、少し減少傾向でありますので、評価Bとなっております。

(7ページ)

それからページをめくっていただきまして下のページ、③グリーン購入の推進は、ポータルサイトでの情報発信や、これは市での環境の視点を重視し、環境への負荷のできるだけ少ないものを優先的に購入するというこの実施結果になります。指標の名称として、備品、消耗品、印刷製本費等がございます。こちらにつきましても、平成28年度比で増えているということで、Aという評価になっています。ただ、印刷製本費だけ少し減少しているものとなっております。

それから、④資源品目の拡大は、商品プラスチックの収集、それから、大型ごみのうちの自転車・スプリングマット・羽根布団の選別・資源化を実施、それと、カン・なべ類のうち、台所用ステンレス製品の分別収集・資源化を実施ということをしてしております。こちらにつきましても、少し個々のデータ管理をしていないということで、Bにしております。

(8ページ)

ページをめくっていただきまして、⑤生ごみ資源化の促進は、コンポスト容器等の斡旋販売、補助・助成制度を実施しており、こちらについては増加をしているという状況です。それから、生ごみ処理機の購入費の助成費用についても、同様に増えているような形です。それと、可燃ごみ組成分析における食品ロスの重量割合の調査を実施ということで、平成29年度から実施をしております。令和2年度につきましても、新型コロナウイルスの関係で実施はしてございません。それから、前年度の11月からフードドライブを開始しております。指標名称として、受付品数、受付総重量

とあります。こちらの受付総重量の平均の部分が合計値となっております、平均としては 85.7kg になります。こちらは、フードドライブ等を実施しており、生ごみ処理機の購入実績等も増えておりますので、A評価をしております。

⑥ごみ減量推進店制度の継続は、認定数が少しずつ減っているということで、評価はBということになっております。

(9ページ)

それから次のページに移りまして、⑦民間処理業者による資源化の支援。1つ目が剪定枝の資源化で、これは、事業系のもので資源化したものの合計ということになっております。平成 28 年度から令和 2 年度まで少しずつ増えているような状況です。それから食品残渣の資源化は、藤沢市内にあります湘南有機リサイクル株式会社が、食品残渣を豚の餌にするような施設になります。こちらが平成 28 年からの数値で、若干減っているような状況です。それから、他の資源化施設ということで、メタン化設等、飼料化以外の肥料化とか、事業者が市外のそういった資源化施設に持ち込んでいる計画量になります。平成 28 年度から令和 2 年度にかけて少しずつ増えているような状況です。あとは、ここに書いてある旧計画では、紙類についてということなのですが、なかなか数値として把握できていないということで評価はBになっております。

それから、⑧循環型社会形成への要請は、国等に循環型社会形成の要望を実施しております。令和 2 年度に要望した内容として、循環型社会形成交付金という施設を作るときの交付金の要望額等の確保について、容器包装リサイクル法における事業者責任の強化等について、プラスチック製容器包装の品質評価方法の見直しについて、家電リサイクル法の見直しについて、適正処理困難廃棄物に係る法整備について、超高齢社会に対応した紙おむつのリサイクルシステムや拡大生産者責任の確立について、ということで実施しており、こちらの評価をAとしております。

次に、事業系ごみに関する施策ということで、①事業者への情報発信と啓発は、ごみNEWSを毎年度発行しています。それから、収集運搬事業者の許可業者への説明会にて、ごみの分別についてのチラシ等の説明をしております。それから、平成 30 年 10 月 1 日に、事業系ごみの処理手数料を改定しております。そういったことで、評価はAとなっております。

②業種別及び多量排出事業者への指導は、多量排出事業者への立入指導を概ね毎年 20 件程度実施しております。あとは、事業系一般廃棄物減量等計画書は、毎年 100 件程度提出していただいていることから、評価をAとしております。

(10ページ)

ページをめくっていただきまして、③ごみ搬入時の指導は、焼却施設での抜き打ち展開検査を実施しております。こちらは、近年、3日程度を実施して、令和 2 年度は 46 事業者を検査しております。そういったことで、評価はAとしております。

④許可業者への指導は、事業者へのごみの分別についてのチラシを説明会にて配布説明、指導実施ということをしております。許可業者への指導件数は、令和2年度0件となっておりますが、通常、数件はございますので、評価はAということにしております。

⑤関連団体との連携は、自治会等における分別方法、小型家電リサイクルについての講習を実施。それから、廃棄物対策協議会の講習の実施等をしており、評価はAとしております。

続きまして、基本方針2、(1)施設整備に関する施策、①広域連携による施設整備、それから②焼却施設の延命化については、北部環境事業所の工事、それから石名坂環境事業所の今後行われる工事について準備をしているため評価はAとしております。

(2)排出・収集に関する施策ということで、①効率的な収集運搬は、合わせて収集をしているということと、令和2年8月から、藤沢市、日本財団、セブン・イレブン・ジャパンと共同でペットボトル回収事業を開始していることから、評価をAとしております。

②10ブロック区域分けによる収集の継続は、現在、ごみカレンダー通りに実施をしているところでございます。

③高齢者等を対象とした一声ふれあい収集の継続につきましても、年々増加し、それに対応しているため評価をAにしております。

(11ページ)

④資源品目別戸別収集の継続についても、継続していることから、評価をAとしております。

⑤剪定枝の資源化の促進は、家庭系の剪定枝の資源化量についても少しずつ増加をしている、それから事業系の剪定枝の資源化量についても少しずつ増加していることから、Aという評価になっております。

⑥特定処理品目の分別排出は、蛍光灯、乾電池、小型二次電池、廃バッテリー、廃タイヤ等、継続して、分別排出をしていただいて処理をしていることから、Aという評価にしております。

⑦容器包装廃棄物の再商品化コスト削減への働きかけは、先程、説明させていただきました国への要望の関係になります。

⑧使用済小型電子機器等の再資源化は、回収BOXを増設したのですが、前回の審議会でも少し話をさせていただきましたが、ピックアップ回収が逆有償になり、予算が間に合わなかったということで、令和2年度はかなり数が減っていることから、Bという評価にしております。

次に移りまして、(3)中間処理に関する施策、①適正な中間処理と維持管理は、適正な焼却処理、破碎処理、資源化を推進しており、この状況についてホームページで掲載していることからAという評価にしております。

(12ページ)

ページをめくっていただきまして、②中間処理での再資源化は、計画通りに焼却灰等の熔融等資

源化を実施しております。またリサイクルプラザの破碎処理の過程から選別される鉄、アルミを回収し資源化、それから発電等をしていることから、評価をAとしております。

(4)最終処分に関する施策、①最終処分場の延命化は、先程も説明させていただきました焼却灰等の熔融資源化により埋立完了予定を平成20年度から令和25年3月までに延長ということで、Aという評価にしております。

②最終処分場の適正管理についても、適正に維持管理をしておりますのでAという評価です。

それから次に移りまして、(5)災害廃棄物に関する施策は、藤沢市の災害廃棄物処理計画の策定、それから受援計画を策定していることから、A評価にしております。

(13ページ)

②震災廃棄物仮置き場等の確保は、仮置き場の予定として最終処分場跡地を定めており、評価をAとしております。

③災害発生時の初動体制の確認は、協定等を締結して、評価をAとしているものでございます。廃棄物の方で、直接協定を結んでいるのは、一番上の神奈川県湘南地域県政総合センター管内5市3町1一部事務組合間に於ける一般廃棄物等の処理に係る相互援助協定書、あとは興業公社、災害発生時における災害廃棄物等の処理等に関する協定書、それから、地震等の災害における災害廃棄物の処理等に関する協定書、こちらは藤沢市資源循環協同組合と結んでいるものでございます。最後に、災害廃棄物等の処理に関する基本協定書ということで、5市3町の協定、さらにDOWAエコシステムという会社と災害時の廃棄物の処理に関する協定を締結しております。

(14ページ)

ページをめくっていただきまして次に移ります。(6)その他のごみに関する施策、①海岸清掃の継続につきましても、美化財団により、藤沢市と県がお金を出して実施しています。それから、除塵機を設置して河川ごみを除去しているということから、評価をAとしております。

②各種リサイクル関連法に基づく対応についても、国へ要望しているということで、Aという評価にしております。

③不法投棄対策は、生活環境協議会と連携し防止運動を推進するとともに、市独自によるパトロール収集を実施しています。そういった中で、不法投棄ごみの収集量は、平成28年度から令和2年度まで少しずつ減少しております。そういったことから、評価をAとしております。

(15ページ)

下のページに移りまして、(1)協働体制の仕組み、①市民、事業者、NPO法人等、大学、行政による協働体制の充実は、大学間との連携、協働推進、それから日本財団、セブン・イレブン・ジャパンとの協定、それからウォータースタンドとの協定、またローソン、ラファイエット等との協定ということを実施していることから、評価をAとしております。

次に移りまして、(2)協働事業の充実・支援、①廃棄物減量等推進員の活動の充実は、令和2年度はコロナウイルスの関係で実施していませんが、28年度以降実施していたということで、Aという評価にしております。

②生活環境協議会との協働の推進についても、令和2年度は実施できておりませんが、全体としてはAという評価にさせていただいております。

③美化清掃の充実も同様で、Aという評価にさせていただいております。

(16ページ)

それからページをめくっていただきまして、(3)情報発信・啓発、①資源とごみの分け方・出し方の周知は、カレンダーを作成し、市のホームページ等に掲載もしていることから、評価をAとさせていただいております。

②幅広い情報発信ということで、広報ふじさわ、ホームページ、エコ日和等で情報発信するとともに、ごみ検索システムや分別アプリを増やしておりますので、Aという評価にさせていただいております。

③外国人及び転入者への啓発につきましても、6ヶ国語のカレンダーを作成し、ホームページにも掲載しておりますので、こちらもAという評価にさせていただいております。

④市民向けの啓発と協働の場の確保は、見学の受け入れを実施しているということで、Aという評価にさせていただいております。

(17ページ)

⑤ごみ処理施設の見学受け入れにつきましても、同様にAとさせていただいております。

⑥小学校等でのごみ体験学習会の継続についても、継続をしていることから、Aという評価にさせていただいております。

⑦市職員による出前講座の継続は、少しずつ、平成28、29は実績がないのですが、それ以降、実績を作ってきておりますので、Aという評価にさせていただいております。

(18ページ)

ページをめくっていただきまして、こちらは、ごみ処理の部分ではなく生活排水処理基本計画の施策の一覧となっております。

①公共下水の整備は、計画に基づき整備をしてきたということで、評価をAとしております。

②家庭での合併処理浄化槽の整備は、新規の浄化槽を設置しているということで、Aという評価にしています。

③新しいし尿処理施設の整備は、現在、し尿処理について広域で実施するかどうかという可能性調査も実施しておりますので、Aという評価をしております。

④ディスポーザキッチン処理システムの適正な整備の促進は、平成28年から令和2年度に16基整

備されたということで、Aという評価にさせていただいております。

(19ページ)

次に移りまして、し尿・汚泥の処理計画、①収集運搬計画は、興業公社の方で適正な収集運搬を実施していることから、Aという評価にさせていただいております。

②中間処理計画は、し尿処理施設からの処理水が排水基準値以下かどうかという確認で、こちらは問題なく基準値に収まっているので、Aという評価にさせていただいております。

③最終処分計画は、し尿処理施設で処理した残渣や汚泥につきまして、焼却、熔融資源化しておりますので、Aという評価にさせていただいております。

基本方針の2。次の下の方のページに移りまして、情報発信啓発、①市ホームページでの情報発信は、ホームページで水質測定分析結果を公表しています。また、下水道ビジョン等の実施状況について公表していることから、評価をAとさせていただいております。

②下水道への接続促進や浄化槽への転換の必要性の発信は、周知をしていることから、Aという評価にさせていただいております。

③正しい浄化槽維持管理の啓発についても、周知啓発していることから、Aという評価にさせていただいております。

④浄化槽設置及び清掃に関する助成制度は、ホームページで浄化槽設置補助金の制度について周知をしていることから、Aという評価にさせていただいております。

私からは以上になります。

○横田委員 ありがとうございます。只今の説明につきまして、何かご意見、ご質問がありましたら、どうぞお願いします。

○佐々木委員 佐々木でございます。評価がAとかBとか、非常に高い評価だと思うのですが、自己評価ですか。

○阿部参事 はい。基準値というのは、特に設けてございませんが、一般の他市の状況等を勘案しまして、藤沢市が上回るといった場合等を合わせてAランク、Bランクというランクをつけさせていただいています。

○須田課長補佐 そちらのA評価B評価というのは、資料の5ページ、政策体系図の左上に評価欄と
いうのがありまして、評価Aが、行政内部から指摘されている課題も少なく、着実に進行している
と考えられる政策です。それから評価Bが、ある程度課題が指摘されており、進行が十分でなく、

効果が不十分である政策です。自己評価というような形になっております。

○佐々木委員 高い評価なので、藤沢はすごく良いのだと思って、そうすると、環境はもう絶対任せて良いかなと思うのですが、会社等にこういうことをしてくださいとかいうのを送付しているからAだとか、こういうことを1年に1回やっていますからAだとかだけではなく、我々が感じていることで実際にやっているかどうかということを見取っていただくことが、若干、欲しいという感じがしました。非常に、仕事も多岐に渡って大変だと思いますが、できる範囲でお願いしたいと思いました。

○阿部参事 ありがとうございます。ご意見としてお伺いいたします。次の改定の時には、参考にさせていただきます。

○横田委員 よろしいですか。ありがとうございました。他にありましたら、どうぞ。

○清水委員 市民委員として、市民の立場からの感想を申し上げます。この時代の藤沢市は、人口増加が著しいといわれています。それに伴って、排出される家庭ごみ等の処理も、大変なのだろうとは思いますが、極めて適切に行われているのではないかと、私としては感想を持っております。特に本当に市民目線ですが、ごみカレンダーに従って、毎週、あるいは毎日収集車が回ってきていただいておりますが、極めて整然と行われております。とりわけ、担当の作業員の方々も、業務対応も大変明るく真摯な態度で好感を持っております。今日の評価の問題ですが、先程の指摘もあつた通り、行政側の立場からの評価というふうに思いますが、ぜひ市民目線を忘れないで、このような評価をやっていただいたらいいのではないかと思います。大変細かいことですが、情報発信・広報活動のところで、最近、ホームページが非常に充実して、私も確認をしてみました。素晴らしいカレンダーも出ています。ただ、最近、人口増加に伴って、従来、旧来の市民の方が、3分割、4分割になった小さな家がたくさん出来て、新しい住民も増えています。中には、自治会に入らず、全く近所とも縁を持たないような人たちもいます。従来、自治会を通じた広報活動が、結構有効だったと思いますが、それが徹底できているのかなと思います。ホームページであれば、それで足りるということはあるかも分かりませんが、ちょっと気になります。

それから、1人暮らしの高齢者もだんだん増えておりますので、それに対するケア、この施策の中にも盛り込まれていると思いますが、そのあたりも、ぜひ忘れずにやっていただいて。ということで、ぜひ市民目線を決して忘れずに評価の方もお願いしたいと思います。以上です。

○横田委員 どうもありがとうございました。何か事務局から、それについてありますか。

○手塚センター長 環境事業センターの手塚と申します。非常にお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。日々、我々もごみの収集員も頑張っているところでございまして、先程、ごみカレンダーというお話もでしたが、こちらにつきましても、毎年、少しずつではございますが、見直しを図りながら、出来るだけ市民に寄り添った形で、情報発信が出来ればということでやらせていただいています。また、ごみアプリをやられている方もいらっしゃると思いますが、昨今、ごみアプリのダウンロード数も増えてきまして、そこにも、色々なごみの情報、緊急の情報等も発信しながら、より身近に捉えられるような形で情報発信をさせていただいております。お話の中にもありました旧来市民の自治会に入らない方は、昨今、増えてきまして、事業センターの方にも、自治会に入っていないが、ごみはどこに出していいのか、というようなお問い合わせは多々あります。出来るだけ、我々も丁寧に説明させていただくのですが、自治会でステーション管理をさせていただいているところもありますので、近所にご確認をしていただいたり、また、日々のごみの出し方については、ごみカレンダーということで、自治会に入られていない方に関しては、配布がされていないという状況もあります。場合によっては、お届けに上がる場合もありますが、基本的には、市民センターや近くの施設で入手いただいて、それを見ていただいて、出していただくというような形を取らせていただいております。

また、最後に高齢者の関係、ケアをということですが、高齢者 65 歳以上の方への対応といたしまして、地域の包括ケア等とも連携しながら、今、大体 750 世帯位を一声ふれあい収集という形で、ごみをご自宅まで取りにお伺いをするというようなサービスも行っているところでございます。今後、高齢化社会に突入していきますので、市民目線で考えながら、親切丁寧な対応をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○横田委員 どうぞ。

○松本委員 協働体制の取り組みでお聞きしたいのですが、大学あるいは事業者、地域の生活環境連絡協議会等、色々なところと協働で事業をされているとPRされているのですが、こういうところで、藤沢市のごみのことに関して、どんな意見が出ているかを知りたいのですが。また、そのようなものが出ました場合、今回の素案の中に、何か活かされているものがあるかとか。実際こういうことがあって、こういうものを作りましたというようなことあったらお聞きしたいのですが。

○横田委員 どうでしょうか。何か具体的な、どういう意見が出ているかということですね。

○須田課長補佐 現状では、清掃のイベント等を協働で実施したり、一部授業で講師として説明したりといったことは実施しておりますが、学生の意見等を取り入れるというところまでは、行ってはいない状況です。

○阿部参事 補足をさせていただきます。事業者とは、ここにも書いてありますが、ローソン、セブン・イレブンと協働しています。ローソンでしたら、マイバッグ、マイボトルを新たに売り出して、藤沢市の1階でも売っていますが、そういうものの使用についてご提言をいただいて、協働的に取り組んでいるところでございます。セブン・イレブンについては、ペットボトルを持って行くと5本で1nanacoポイントが集まるというようになりサイクルの取り組みについて提案をいただいて、それを実行しているところでございます。

○松本委員 私が言いたいのは、学生、若い方というのは、突拍子もない考えをお持ちですので、これだけ色々な集まりがあつて、市の方も働きかけていらっしゃるのだったら、是非そういう場を利用して、声を拾い上げて、施策に反映していただきたいと思います。

それから、海岸清掃とか1日清掃デーとかありますね。海岸清掃等は、町内会が出ていないところも結構あつたりして、形骸化しているような気がします。1年中、ごみ清掃デーありますが、地域に回覧が回ってこないところがあります。そういう現実を見ていると、評価がAと言われても、市民の反応がどうなっているかということをごとこまで市の方が把握してらっしゃるのか知りたいのですが。

○阿部参事 海岸清掃に関しては、海のマイクロプラスチックの関係もございまして、土曜日曜、色々な関係団体が、ボランティアで清掃をされています。先週も2団体が、この市役所を起点として海岸まで、また、海のマイクロプラスチックは、この辺から川を渡って出るのではないかということで、100人以上の方が、海岸まで歩きながらごみを拾うという取り組みを行っていただきました。

海岸のごみについては、通常ボランティアの方が、海を毎日のように歩いて回収していただいているということをごとこ、こちらの方では把握しているところでございます。

1日清掃デーに関しては、これはその時、地域の各市民センター、生活環境連絡協議会も含めて、海岸の方は、もう1度、市民センター等にも確認をさせていただきますが、通して、市民の皆さん、1日で藤沢市全域をきれいにしようという取り組みが実施されており、回収等もかなり行っておりますので、そこら辺はいい環境だと考えております。

○横田委員 よろしいでしょうか。そういった活動というのは、スタートではうまくいっても、中々、継続するのは難しいものですので、継続できる形で協力されるというのが大事だと思います。

○福室環境部長 補足をします。先程の自治会の問題に戻ってしまいますが、やはり、自治会に入っていない人とか、興味のある人とない人、活動を積極的にやる人やらない人、すごく差があります。どこ行っても同じ方がいらっしゃるとか、全くやらない方は全く何も興味がなく、誰かやっているなという位の感じで、自治会にも入らない、入る必要がないという方が増えてきてしまっているのかなと思います。ずっと住んでいる方で高齢者の方とかは、どこにでも行って、色々やってくださる等、そういった差が出てきている気もします。自治会については、環境だけでなく、他の色々な部署が絡んできますので、やはり自治会経由でお願いするとか回覧するとかというのが、入っていない方には一切回らない、知らないということになってしまいますので、今、全庁的に、そういった入らない問題ではないですが、議会等でも言われていますし、その周知の仕方というのは、やはり、ホームページだけだと自分で見にいかねばいけないので、LINE を使ったり、新しい方向けにもやってはいるのですが、周知をもう少し考えないといけないというのが感じているところです。

○横田委員 ありがとうございます。

○佐藤委員 私もよくは存じ上げないのですが、9 ページ目の、事業系ごみの手数料を少し値上げなさったという情報が掲載されていて、よく言われるのが、事業系の手数料というのが、実際の処理費用、焼却する費用より多少安く設定をして、事業系の皆様方に少し便宜を図っているというようなことをよく聞くのですが、実際は、後程、議題でも出ると思いますが、基本計画の方だと1t 当たり焼却するのにいくら位かかっているのか、あるいは、豚の餌にしてらっしゃるといことで、先程ご説明いただきましたが、豚の餌にするのにいくら位かかっているのか。つまりは1t 当たりいくらかかっているのか、焼却するのにも1t 当たりいくらかかっているのか、というところと比べていくと、例えば、事業系ごみを藤沢市で受け入れるより、豚の餌の方が少し安く、実際は高くなってしまうかもしれないですが、この位の費用なら、リサイクルしていただいた方が、藤沢市としても、受け入れる量が減って助かるというようなご案内をしたりとか、このあたりの事業系ごみの手数料との比較といえますか、豚の飼料化には1t 当たりいくらかかっているのか、あるいは焼却するのに藤沢市ではいくら位かかっているのか、というあたり教えていただければと思います。今すぐ難しければ、また引き続きご検討いただければと申し上げたいと思います。

○横田委員 ありがとうございます。この点どうでしょうか。

○須田課長補佐 ごみ処理手数料につきましては、今、事業者の持込費用は100%負担になっております。ただ、減価償却等については、国庫補助金等が入っているので除いておりますが、基本的には、100%出しているという形です。手数料を値上げしたというのは、先程もありましたように、資源化への誘導という意図もありまして、湘南有機リサイクルが、大体、同じ位、270円/10kgから300いくらかというような金額です。ただ、分別状況等でそこのお金が変わってくるということですが、一番低い費用270円というのは、湘南有機リサイクルでも270円で受けているという状況になります。

○佐藤委員 そういった意味も込めての値上げであったということで、すごく妥当だと思います。ありがとうございます。

○横田委員 他にございますか。

ミスプリントみたいなのは直しておいてください。例えば、3R推進に関する施策のところの、先程ご説明がありました、これは平均値でなくて、合計値です。

それから、評価のことですが、大体、評価というのは、定量的な、数値として出ているものについては減少傾向とかいうことで判断されていると思いますが、その他、どうしても定量化できないようなものがありますね。定量化する以前に、まだデータの数値が入っていない、または、定性的なものもありますが、そういうものについても定量化できるような何らかの統計資料といいますか、そういうものを集めておいていただいた方がよろしいのかと思います。後々、これを基本計画等にもお使いになるということですので、なるべく定量的に評価できるような形でまとめていただくことがよろしいのかと思います。

また、何故うまくいってないのかというようなことも、はっきりとしないようなものもあったかと思うのですが、例えば、増えない理由、ごみを売らない、買わない、出さない運動で、そういう店が、増えていかない、あるいは止めたところもあるということですが、なぜ止めたのかというあたりをご検討いただく必要があるのではと思います。私の感想はそんなところです。

これは、次の基本計画に対してこれを反映させていくというところでも議題になると思いますので、そちらでお願いできればと思います。

他によろしいでしょうか。では、次の議題に移りたいと思います。

イ 藤沢市一般廃棄物処理基本計画（1次素案）について

○横田委員 議題のイ藤沢市一般廃棄物処理基本計画（1次素案）について、事務局から説明をお願い

いたします。

○須田課長補佐 それでは、藤沢市一般廃棄物処理基本計画（1次素案）をご覧ください。

（目次）

まず、ページをめくっていただきまして、目次になります。1章、2章、3章につきましては、以前と同様な形になっております。3章の第2節の部分については策定中ということで、次回提示させていただきたいと考えております。この中で、第2節の7. 各種施策について、と書いてありますが、こちら今までの3Rに関する事柄を含めたもので、このページに書いてありますのは、新しい項目として記載をしていくような形を考えております。超高齢化社会への対応に関する事項や、事業系一般廃棄物減量化施策に関する事項、それから、プラスチックごみ削減推進に関する事項、気候変動適応策に関する事項、使用済み紙おむつ再生利用等に関する事項になります。それから、第4章、食品ロス削減推進計画につきましては、全く新しいものを作る予定になっております。第5章、生活排水処理基本計画は、以前のもと同様のものを作るという予定をしております。ということで今回掲載をしております。

（1ページ）

ページをめくっていただきまして、第1章の計画改定の基本的な考え方になります。こちら、SDGs、それから、国の動き、県の動き、市の動きというような内容で記載をさせていただいております。前回の計画とは、やはり、SDGsに関する事柄、プラスチック資源循環促進法に関する事柄、食品ロス削減の推進に関する法律については、大きく変化した部分だと思います。そういったことを受けて、計画を改定するという形になっております。

（2ページ）

ページをめくっていただきまして、一般廃棄物処理基本計画の位置づけということで、環境基本法から循環型社会推進基本法、それから法律がありまして、計画があるという形になっているところを図で表したものです。

（3ページ）

3ページ目、こちらと同じような形になって、上位計画ということで、環境基本法や循環型社会推進基本法、こちら国の法律です。それから、廃棄物処理法に資源有効利用促進法等があつて、個別の法律、容器リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法、建設リサイクル法、自動車リサイクル法、小型家電リサイクル法、グリーン購入法があるというような体系図になっております。プラスチックに係る資源循環促進等に関する法律については、国からの位置づけがあまり明記されていないので、少し下に記載をしているような状況です。

（4～5ページ）

ページをめくっていただきまして、国の関係法令、計画、方針等との関係ということで、国では循環型社会形成推進基本計画がございます。それから(2)廃棄物処理基本方針、それから(3)プラスチック資源循環戦略については、全く新しく作られたものとなっております。

(6ページ)

ページめくっていただきまして、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律。こちらは、今年の6月に成立しております。この法律の中で、サーキュラー・エコノミーへの移行を促進するというような記載があります。こちら経済が中心の考えですが、やはり藤沢市としても、こういったところを念頭に入れながら、計画を改定するというので、概念図を入れております。一番左が、リニアエコノミーと書いてありまして、直線型経済ということで、今までの原料を買って作って使って捨てる。それが、リユース経済ということで、原料を買って作って使って、一部をリサイクルしながら捨てるというようなところ。これが、今の状態だと思います。それを、これからについては、原料を入れながら、生産過程、消費家庭、それからリサイクル、これを回すというようなことを考えていく。最初から、リサイクルするということを考えながら作るということが必要ということで、こちらの図を記載させていただいております。

(7ページ)

(5)食品ロスの削減の推進に関する法律についても、新しくなったところがございます。

(8～9ページ)

ページをめくっていただきまして、県の計画、(2)湘南東ブロック広域化実施計画との関係というのがございます。こちらは、同時に見直しをしているので、基本理念等、最終的には合わせていきたいと考えております。それから、9ページ目については目標値になっております。こちら後程、比較したものが出てきます。

(10ページ)

ページをめくっていただきまして、3 藤沢市の計画、方針との関係です。市政運営の総合指針2024というのは、市の長期計画の中で一番最近のものとなっております。こういった中で、基本目標3、自然を守りの豊かな環境をつくるという中で、3R+リニューアブルの取組を浸透ことにより、廃棄物の減量・資源化のさらなる促進と最終処分場の延命を図るとともに、超高齢社会における市民のごみや資源を排出する際の負担の軽減に取り組む必要がある等としています。また、重点施策では、まちづくりテーマ5の重点施策1「豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進」で、本市の豊かな自然環境を守るため、プラスチックごみの削減や海洋プラスチックごみ対策など、環境美化、ごみ減量を推進するとともに、緑地や水環境の保全、自然環境共生を進めるとしています。

(11～12ページ)

11ページ、環境基本計画との関係は、今年度改定予定になっておりまして、若干、環境像等に修

正がございますので、そちらに合わせていきたいと思ひます。廃棄物関係につきましては、今、素案の段階になりますが、環境像として、資源を持続可能で循環しながら利用していくまちとして、環境目標として、廃棄物の発生、排出抑制、それから廃棄物の適正な処理が素案で出ています。また、環境像5として、次の世代の中心になって活躍する人が育つまち、目標として、環境教育の推進や各主体による環境保全、環境美化、そして環境美化が展開されていることと記載されておりますので、こういった環境基本計画の素案も確認しながら、修正をしていきたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、先程のところと重複しますが、ここについては環境基本計画の様子を見ながら修正をしたいと思ひます。

(13ページ)

13ページ、計画の期間は、現在の計画が、平成29年度からは令和8年度までというのですが、今回、見直しを行いますので、令和4年度から令和13年度の計画期間となります。対象範囲は、一般廃棄物になります。この第5節の図を見ていただきますと、廃棄物については、一般廃棄物と産業廃棄物となっており、産業廃棄物は事業者の処理責任ということと、あとは県の方でこちらの計画を作っておりますので、藤沢市の一般廃棄物処理基本計画につきましては、一般廃棄物に該当するものの計画になります。

(14ページ)

ページをめくっていただきまして、地域概況ということで、藤沢市の人口の推移等を示しているものになります。人口については、どんどん増えているような状況で、昨日、藤沢市も44万人を超えたという報道があったばかりでございます。

(16～17ページ)

16ページ、農業ということで、農家数等についても減少しているところでは。それから、工業、商業につきましては、事業所や従業員数等、それから販売額、出荷額については、順調に伸びているような状況です。観光につきましても、令和元年度までは、順調に伸びていたというような状況です。

(18ページ)

ページをめくっていただきまして、第3節土地利用状況となっております。

(19ページ)

19ページ目、ごみ処理基本計画となります。こちらからが計画の部分です。ごみ処理フローは、実施計画や他の計画で使っているものとなっております。この図については、もう少し大きくしたいと考えております。

(20ページ)

ページをめくっていただきまして、ごみ処理体制です。こちらが、今現状で行っている処理先と

処理方法の表になっております。

(21 ページ)

21 ページ目、収集・運搬ということで、10 ブロックの区割りが書いてあります。

(22～23 ページ)

ページをめくっていただきまして、中間処理及び最終処分です。こちらは、焼却施設、破碎施設、資源化施設、最終処分場の概要について記載しています。

(24 ページ)

ページをめくっていただきまして、24 ページ目、ごみの種類別発生量及び性状の実績につきましては、前回の審議会で説明させていただいたものとなっております。

(25 ページ)

25 ページ目、こちらは原単位の推移となっております。図 3-5 を見ていただきまして、例えば、家庭系ごみ、三角の部分を見ていただくと、平成 23 年度から右肩下がりとなっております。ただ、令和元年、令和 2 年度は、コロナウイルスの関係で増えているような状況です。それから事業系ごみにつきましては、平成 24 年度を頂点として、平成 28 年度付近までは同じ位だったのですが、平成 29 年度以降、少しずつ下がって、令和 2 年度はかなり減っている状況です。令和 2 年度につきましても、新型コロナウイルスの関係で減っているものでございます。

(26 ページ)

ページをめくっていただきまして、焼却施設におけるごみ消費量の推移となっております。

(27 ページ)

27 ページ目、組成分析結果です。こちらの 27 ページが、家庭からの収集したごみの組成分析結果となっております。

(28 ページ)

ページをめくっていただきまして、28 ページは、焼却施設のごみピットにおける組成分析の結果となっております。今、同時並行で、温暖化対策実行計画の中で、廃棄物処理施設におけるプラスチックの焼却というところが注目されているところでございます。そういった中で、一番下に記載があるのですが、組成分析結果は、石名坂環境事業所及び北部環境事業所の平均値です、という形で単純平均になっているのですが、搬入量に応じた加重平均に修正していきたいと考えております。

(29 ページ)

29 ページ目、資源化の実績ということで、資源化量と資源化率をグラフで記載しています。グラフの資源化率Ⅱを見ていただきまして、平成 23 年度から段々右下がりになって、令和 2 年度は上がっているという状況です。特に、本雑誌類が減って、資源化量が段々減っていたのですが、令和 2 年度、家での消費、ビン・カンが増えて、資源化率が上がっているような状態になっています。

(30ページ)

ページをめくっていただきまして、こちらが、新しい計画での新しいグラフになっております。プラスチックごみ対策ということで、市で把握している排出量の推移というものを示しています。その他プラ容器と書いてあるものは、容器包装プラスチック類です。こちらについては、平成23年度以降、右肩上がり、それから、商品プラスチックについても、少しずつ上がっているという状況です。トータルとしても、少しずつ右肩上がりに増えている状況になっております。

(31ページ)

31ページ目は、中間処理量、破碎をした量と最終処分した量の推移となっております。

(32ページ)

ページめくっていただきまして、ごみ処理経費の実績ということで、その推移を記載しております。平成28年度から令和2年度までのものとなっております。一番右、当初予算額ということで、今後、決算見込額、決算額と、少しずつ修正して、表の統一をしていきたいと考えております。

(33ページ)

33ページ目、システム比較分析については、保留と書いてあります。一番新しいデータは出ていなかったのですが、令和元年度の調査結果は出ておりますので、次回には皆様にお示しできると思います。

(35ページ)

35ページ目、図3-14についても、前回の審議会ですら少し説明させていただいておりますが、この傾向というのは、前回5年前とほぼ変わっていないような状況でございます。

(36ページ)

ページをめくっていただきまして、旧計画中間目標値の達成状況ということで、旧計画の目標を達成できているかどうかということですが、市民1人1日当たりのごみ排出量の目標として、令和3年度895g以下のところ令和2年度の実績836g。それから、資源を除くごみの減量目標として、693g以下のところ635g。達成できているというところ。それから資源貨物についても、それぞれ達成できているという形です。それから、最終処分率、事業系ごみについても同様で、目標を達成できているような状況です。こちら、コロナウイルスの関係で落ちているところもありますが、令和元年度分についても、目標が達成できているものでございます。

(37ページ)

11ページ目、国及び県の計画目標値と実績値との比較ということで、こちらは、国の計画に対する達成状況になります。達成できていないのは、第四次循環型社会形成推進基本計画の1人1日当たりの家庭ごみの排出量です。約440g日というところを令和2年度実績値として453gということで、達成できていないという状況です。それから、廃棄物処理法の基本方針は、平成24年

度比で12%削減というところだったので、達成できてないという状況です。それから、1人1人当たりの家庭系ごみ排出量は、こちら資源を含めて500gというのがあるのですが、そちらについても達成できてないという状況です。

(38ページ)

ページめくっていただきまして、ごみ処理の課題です。今回、こちらの課題を受けて、次の施策につなげるというものになっています。

(1)発生・排出では、家庭系ごみ量はほぼ横ばい、原単位については着実に減少、事業系ごみは減少に転じているという形です。ただ、国の目標について未達成の項目があるので、施策を継続強化する必要があります。あと、観光客が排出するごみというのも考えていかなければいけないというところでは。

それから、(2)収集運搬については、災害時やコロナ禍で、一時的な収集量の増加というところで、収集・運搬体制の構築が必要ということになっております。あとは、高齢化社会の対応です。

それから、(3)処理・処分は、施設整備を計画的に実施していく必要があるということです。

それから、(4)最終処分は、大規模な災害等があった場合に、埋立予定期間が短くなってしまいうことで、長期的な延命化というのを考えていく必要があるということになっております。

(39ページ)

それから、(5)社会経済情勢の変化への対応ということで、新たな課題への対応が必要になるというものになっております。こちら、前回の計画にはなかったものです。

①サーキュラー・エコノミーの形成ということで、こちら、モバイルバッテリーのシェアリングサービスの展開と書いてありますが、このモバイルバッテリーという部分が無くなってしまったので、後程、削除させていただきます。シェアリングサービスを利用するなど、循環型社会の形成をしていくという形になっております。少しここの部分は、修正をしていく予定です。

②プラスチックごみの削減は、法律等と国内外の動向を踏まえて、プラスチックの削減に向けて取り組みを強化していく必要がある。

③食品ロスの削減は、食品ロス削減推進計画を策定して戦略的に取り組んでいく必要がある。

④リチウム電池の適正処理は、火災事故等があるので、こちらについて周知を行っていく必要があるというような形です。

あと今検討しているのは、SDGsへの対応というようなものも入れていければと考えております。

(40ページ)

ページをめくっていただきまして、生活排水処理基本計画については、ほぼ前回と同様の計画になっております。

(42～43ページ)

ページめくっていただきまして、42 ページです。表 5-2 ですが、平成 30 年度の下水道普及率について修正をさせていただきます。95.6%となっておりますが 95.7%になります。それから、図 5-2 が、グラフにしているものでございます。こちらは、前回の審議会でお示しできなかった部分になっております。

(43～44 ページ)

それから、ページをめくっていただきまして、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の実績があります。この中で、浄化槽人口とし尿収集人口、それから下水道人口とあるのですが、どうしても、藤沢市の場合は、下水道人口に引っ張られてしまいます。し尿収集人口というのが、把握しているところになっているので、どうしても浄化槽人口で調整することとなっているので、少し上限に、ばらつきが出てくるところでございます。

それから、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬（発生量）の実績というところで、グラフがあります。し尿の収集量は、少しずつ右肩下がりになっているのですが、実際、工事現場やイベント会場の仮設トイレの汲み取りがありますので、ここについては、やはりゼロにはならないような状況です。

(45 ページ)

それから 45 ページです。こちらにつきましては、助成の概要です。

(46 ページ)

それから 46 ページです。こちらについては、清掃料金の助成制度の概要になっております。

(47 ページ)

それから 47 ページ目で、生活排水処理経費の実績です。

(48 ページ)

それからページをめくっていただきまして、48 ページ目が、先程の表をグラフにしたものです。

(49 ページ)

それから 49 ページ目は、し尿処理施設の概要です。

(50 ページ)

それから 50 ページが、旧計画中間目標値の達成状況になっております。表 5-10 の一番下が、全計画との乖離ということになって、全て×になっておりますが、先程も申しました通り、どうしても下水道人口に引っ張られるような形となっております。それと、計画処理区域内人口、こちら見ていただくと分かるのですが、実際には、市の人口が予定よりもかなり伸びているというところで、生活排水処理率が、計画に達していないという状況になっております。

(51 ページ)

それから 51 ページ目が、生活排水処理の課題となっております。こちらについては、(1)生活排

水処理施設整備の促進ということで、みなし浄化槽、非水洗化人口（し尿収集人口）から浄化槽に転換するということが重要です、という記載になっております。

それから、(2)し尿及び浄化槽汚泥処理の必要性ということで、施設の必要性が書いてあります。

それから、(3)し尿・浄化槽汚泥の収集運搬ということで、体制を維持していくということになっております。

それから、(4)し尿処理施設の整備ということで、2市1町による広域を含めて、し尿処理施設を、今後、整備する必要があるということを記載しております。

計画の部分は、以上になります。それから、資料編ということで、用語がいくつかあります。この中で、いくつか新しいもの、例えば、は行のところは、フードバンク、フードドライブ等があります。ここは、見直しをどんどんかけているところなので、こういった用語を追記してほしいというものがあれば、ご意見をいただければと思います。今、事務局の中では、例えば、カーボンニュートラ、バイオプラスチック、こういった用語を追加していく必要があるかなと考えております。以上、計画についての説明になります。

○横田委員 ありがとうございます。只今のご説明につきまして、ご意見、ご質問ありましたらどうぞ。大変事柄が大きいので、どこからでも結構ですので、気が付いた点で。

○佐々木委員 大変細かいことですが、38 ページです。下の方の最終処分のところで、埋立予定期間である令和 25 年 3 月までの利用は十分可能です、というところですが、「十分」は要らないのではと思います。安心してしまふし、世界全体をみても、私達はもっともっと努力をしないと、孫の時代には住めなくなるのではないかという危機感を持っていると思います。だけど、実態は頭では分かっている、自分が行動しているかという、中々、本当にごみの出し方ひとつにしても、きちんと出来ていないのが現状だと思います。だから、「十分」というと、いいじゃないかという気分になるのではと思ひまして、細かいことですが、要らないかなと思ひました。

○横田委員 ありがとうございます。

○須田課長補佐 そちらの部分、「十分」は削らせていただきます。

○金田委員 お世話になっております。金田と申します。今、藤沢市の動向も含めまして、処理の実態を把握させていただきました。その上で、30 ページ、5. プラスチックごみ排出量の推移ですが、ここは、かなり増加していると思います。今後、藤沢市の人口も増えるということ、リモートワー

ク等も入りまして、やはり働き盛りの人が藤沢市にもかなり来ているという状況で、プラスチックのごみの増加は止まることはないと思います。リサイクルを考えますと、入口と出口を考えなければならないのですが、日本国内は出口を中々考えていない。リサイクルばかり推奨して、リサイクルすることを中々考えられていないことが、今のネックなのだろうと思います。サーキュラー・エコノミーが形成されたとしても、藤沢市の戦略で、39ページにある、プラスチックごみ削減をうたったとしても、処理が追い付いていなくなる状況も考えていかないといけないと思います。プラスチックごみの増加と処理やリサイクルに対する割合等を考えていただきまして、今後の新しい対策としても、ひとつ考えられたらよろしいのではないかと非常に思っています。プラスチック容器包装法に頼るところも、国に要望を出して素晴らしいことだと思いますが、全国の市町村をみたときに、実は、まだプラスチックをリサイクルしていない市町村がかなりあります。そこが、これから、例えば、プラスチックの促進法が出来まして推奨されるようになりまして、プラスチックのリサイクルの行き場がどんどんなくなってくると思いますので、藤沢市としては、出来るだけ早めに手を打っていただければ、非常に助かると思いますので、お願いしたいと思います。

あともう1点ですが、可燃ごみの減少がかなりされているので、これは、市民みなさんの努力と、よくないのですが、事業者関係のコロナの影響で飲食業が中々営業できないということで、可燃ごみが減っているのが、非常によろしいかと思いますが、今後も踏まえまして、コロナが終息になった場合に、これから可燃ごみの増加も、事業系もまた増えると思いますので、そこら辺の検査体制の強化も色々考えていただきたいと思います。周りの市町村ですが、可燃ごみの値上げを要望しています。藤沢市より高い料金ですので、よくないのですが、やはり市外のごみが入ってきてしまう可能性があります。それはやはり止めなければいけないと私は思います。先程、可燃ごみの部分、色々お話がありましたが、横浜、川崎は、かなり安いです。これは、みなさん税金で負担されています。それは何故かという、横浜市と川崎市は、やはり財政がいいということで、かなり市民へ負担をさせている状況があります。それも実はみなさんよく分かっていないところがありますが、藤沢市は助かることに、事業者から出た部分の負担は、事業者が払っていただく料金設定をされているのですが、やはり他市のごみが入らないように検査の強化は徹底していただきたいと思います。その2点を要望させていただきます。よろしく申し上げます。

○横田委員 ありがとうございます。

○阿部参事 まず1点目は、さすが専門家がおっしゃるだけあって、これから中国等への輸出というのも限られてくるでしょうし、かなりプラスチックが溢れてくる時代が来ると思います。藤沢市で、容器包装リサイクル法に関わらないような独自ルートの開発というのも、早期に、専門家の意見を

聞きながら考えていきたいというふうに考えています。

○須田課長補佐 検査についてですが、北部の新しい2号炉が稼動した時に、こちらについて検査体制を少し強化させていただく予定でございますので、そちらの方も計画に記載をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○金田委員 ありがとうございます。

○横田委員 ありがとうございます。大変重要なお議論だったと思います。他にどうぞ。

○佐々木委員 今のものに関連してですが、我々1人1人、作らない、使わせないということをも、もう少し積極的に入れたらいかがでしょうか。お買い物に行っても、全部パッケージをしてあります。昔の冬の時代に戻れとは言いませんが、キャンペーンというか、もう少し大きく載せていただいてもいいのではないかと思います。

○横田委員 プラスチックごみを減らそうとしても、今、コロナで、今日は食事、どこかで買って来るなんてことになると、お弁当箱はみんなプラスチックで出来ています。お弁当を買うと、とたんに増えてしまう。やはり作る方も、何とかしてプラスチックに替わる材料でお弁当箱ができないかと、私も、かねがね考えております。

○須田課長補佐 補足ですが、今、小学校等で、環境事業センターで学習をしているのですが、そういった中でも、リサイクルをこんなふうにやっていますよというのがメインだったのを、使わないという選択肢も示せるような授業を考えていきたいと考えておりますので、そういったところからアプローチをしていきたいと思っております。

○横田委員 ありがとうございます。他にございませうか。

○松本委員 小さいことですが、外国人登録人口を含む、と42ページにありますが、何人位、藤沢市に外国人いらっしゃるのでしょうか。

○須田課長補佐 そこまで数字は確認していなかったです。申し訳ございません。

○松本委員 もう1点、焼却炉を延命化する場合に、環境省から補助金が出るというのを聞いたことがあるのですが、北部は新焼却炉だから、補助金が出ないということでしょうか。

○根本主幹 新2号炉の方は、今、建設中でありまして、国の方から補助金が出ています。

○横田委員 よろしいですか。ありがとうございます。他にはございますでしょうか。

資料編で、新しい言葉を入れたいということだったのですが、ここに入れておいていただきたいと思ひますのは、浄化槽法の改正された新法がござひますので、それについても改正された法律の内容を入れておいていただくとよろしいかなと思ひます。

それから、今日も資料としては出ていますが、最近よく使われる言葉でSDGsですか。SDGsって何だろうという人がまだまだたくさんいらっしゃると思ひますので、これについても何か簡単なご説明を入れておいていただけるとよろしいかなと思ひました。

○松本委員 新しい言葉、付け加えていただきたいのは、エシカル消費という言葉が出てきますね。これから、国や県も使ひだしたので、藤沢市でその言葉を見たことがないのですが、それも、ひとつ入れておいた方がいいのではないかなと思ひますが。

○須田課長補佐 そうですね。温暖化対策等では、結構出ている言葉だと思ひますので、追記したいと思ひます。

○横田委員 ちょっと難しい言葉ですけどね。

はい。他にござひますか。特にならなければ、このイの議論については、この程度にしたいと思ひます。では、議題に移りたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○手塚センター長 先程の外国人の関係でお話があったと思ひますが、大体、人口6,000人位、世帯は4,000位です。微増ですが、若干、増えてはいると思ひます。

(2) 報告

ア 小田急電鉄株式会社との協定締結について

○横田委員 続きまして、報告のア、小田急電鉄株式会社との協定について、事務局から説明をお願ひします。

○須田課長補佐 それでは、資料の3をご覧ください。藤沢市と小田急電鉄株式会社、持続可能な地域循環型社会の推進に係る協定を締結ということで、こちら先週の金曜日に、小田急電鉄と藤沢市とで協定を結んだものになります。こちらの資料につきましては、小田急電鉄さんがプレスリリースしたものになります。

実際にどういった内容のものかという、この表にあるように、(1)プラスチックごみの削減や海洋プラスチックごみ対策に関する事で、実際に、どういったものをやるかという、マイボトル普及として給水スポット、情報の拡充、発信促進。それから、ボトル To ボトルに向けたペットボトル回収の促進。それから、(2)環境美化に関する事で、環境美化に関する市民向け教育プログラムを開発、活動を推進。環境活動促進するため小田急ポイントを付与。(3)ごみ減量の推進に関する事で、循環型社会に向けたデジタルトランスファーの推進、食品ロスの削減、シェアリングサービスを活用したごみの削減、という形で協定を締結しました。

2面を見ていただきますと、もう少し具体的に、先程のことが書いてあります。

マイボトルの普及として給水スポット情報の拡充、発信。小田急線での水飲み場情報、市の給水スポットについて、様々なアプリで見られるようにしていくという形です。実際に、ホームページにリンクを追記しておりまして、各社のホームページやアプリで見られるようなものになっています。

それから、環境文化に関する事。先程も説明させていただいた、ごみを出さないというような教育の関係のゼロ・ウェイストゲーム（ごみゼロゲーム）を使った啓発プログラムを実施というようなことを、今後、予定しています。それから、ポイントの付与ということで、現在、検討をしているような状況です。

それから、ごみ減量の推進ということで、廃棄物収集のサポートシステムの実証実験などを行うことを検討するというようなものになります。それから、食品ロスの削減としまして、キョウドコというアプリを小田急と運用するというようなことになっております。この中には、食品ロスという観点だけでなく、地産地消、地元商業の活性化というようなことも期待しているところです。

それから、シェアリングサービスを活用したごみの削減ということで、先程、消してしまったのですが、例えば、モバイルバッテリー等の駅や公共施設でのサービスということを実施していければというところで考えているものでございます。

次のページは、パートナー企業がどういったものかというようなところになります。今回、色々な企業と小田急と組んで藤沢市と協定を締結しているというような状況になっております。

私からは、以上となります。

○横田委員 ありがとうございます。何かご意見ございますか。

同じような協定を、江ノ電と結んでいただくと、いいんじゃないかと思いますが。

○須田課長補佐 江ノ電は、実質、小田急と同じような会社、グループ会社になりますので、小田急を通じて江ノ電にも打診をしていただいているような状況もあります。

○横田委員 江ノ電沿線についても、小田急沿線と同じように、働きかけていただくということですね。ありがとうございました。

イ オンラインでの商品プラスチックリユースイベントを始めたことについて

○横田委員 次の廃プラスチックリユースイベント再開についてご報告をよろしいでしょうか。

○手塚センター長 事務局の手塚と申します。商品プラスチックリユースイベントの再開の話をする前に、先程の外国人人口で訂正させて下さい。正しい数字が分かりましたので。今年 2021 年 4 月 1 日現在、総数が 6,720 人、世帯数が 5,004 世帯になります。少し前の数字から、おおよそでお話をしてしまいましたので、これは住民基本台帳人口になりますので、正しいと思います。申し訳ありません。よろしくお願いします。

それでは、商品プラスチックのリユース関係のお話をさせていただきます。着座でご説明させていただきます。

藤沢市、商品プラスチック、各ご家庭から回収をさせていただいております。それをリユースして、これまでの各イベント、リサイクルプラザ等で行う夏まつりやエコエコ冬まつり、リユースフェア、環境部でやっています環境フェア等、そういったイベントで、リユース事業として販売をさせていただいております。昨今、コロナ禍ということの中で、去年は、このリユース事業が出来なかったもので、一切、商品化、商品のリユースが出来なかったというような状況になります。このまま、せっかく、商品、資源化として回収させていただいているものについて、中々、皆さん、ご提供できないというような状況もありましたので、皆様からの要望等も多くありましたので、何とか、人に接触せずに、そういう事業ができないかということで、オンラインで、リユース事業を 7 月 1 日から始めさせていただいております。簡単な内容ですが、概要としては、藤沢市資源循環協同組合のホームページ上で商品プラスチックの一覧を掲載させていただいて、ページ内のフォームによって、希望商品を申し込んでいただくというような形になります。今回の特徴として 1 つ目は、商品プラスチックの受取時以外が全て非接触対応というような形になります。2 つ目は、個人情報上の管理等、その辺を皆さんも気になると思いますので、その辺は、本当に最小限で出来ますようにメールアドレス、名前等は書かなくても結構ですし、ニックネーム等でも結構かと思いますが、

こういったところで、漏洩リスクをなくそうということになります。それから、3つ目は、対面式とは異なりますので、ネットではありますが、商品をじっくり見て、考える時間がありますので、自分が必要なほしいものを申し込めるという形になります。

少し簡単に状況をご説明します。7月1日から16日、先週の金曜日、第1回目の受付をさせていただきました。商品は40件を対象に募集をさせていただいて、申込者数が35名いらっしゃいました。1人、1点から10点位まで申し込みが出来るのですが、90件の申し込みがあったというような形になります。この後、7月20日に抽選結果を公開させていただいて、抽選で当たった方には、申し込みフォームをメールで送付をさせていただいて、必要な引き渡し期間に予約をさせていただいて、取りに来ていただくというような形になります。引き渡し期間は7月26日から30日の間、時間としては、午前中は10時から12時、午後は14時から15時という形で、時間を少し区分らせていただいております。この間で、よろしい時間に取りに来ていただくというような形になります。次は、8月1日から約2週間程度を申し込み期間とさせていただきます。今回、100件程度の商品を予定していますので、またご要望いただければと思います。簡単ではございますが、そういう形で、オンラインリユースを始めたということになりますので、ご利用いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○横田委員 ありがとうございます。事務局からの説明は終わりましたが、何かご意見ご質問ありましたらどうぞ。

○松本委員 申し込まれる品物ですが、人気商品のような物がありますか。

○手塚センター長 あえて、人気商品を絞っているわけではありませんので、見ていただいて自分が今一番欲しい物、生活必需品等、色々あると思ひますので、そういったものをご自分で見て選んでいただくというようなところになるかと思ひます。

○横田委員 よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にありますか。

特にないようでしたら、これで、議題と報告を終わります。活発なご意見、ありがとうございます。それでは事務局の方にお返しいたします。

○阿部参事 ありがとうございます。事務局からは、特に、その他の議題等ご用意していませんが、委員の皆様の方から何かございますでしょうか。ないようでしたら、本日の審議会は、これで終了させていただきます。次回は、8月23日月曜日午後2時からを予定しております。各委員さんへは

事務局からご通知をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。では、第2回藤沢市廃棄物減量審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後4時閉会